

市基本計画

第1章 計画の前提

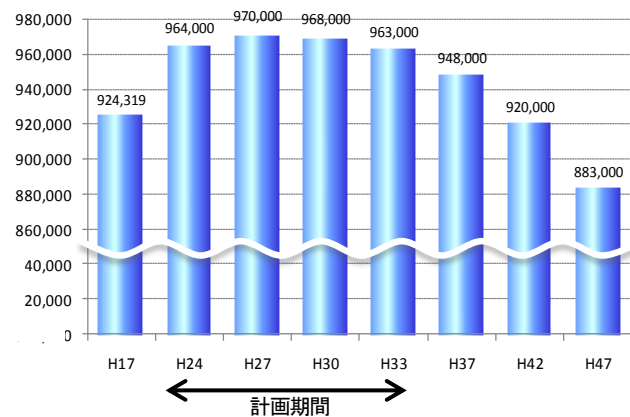
- 1 策定の趣旨（5ページ）
- 2 計画の特色（5ページ）
 - (1) 多様な主体が共有できる計画
 - (2) 変化に対応できる計画
 - (3) わかりやすい計画
- 3 千葉市の概況（6ページ）
 - (1) 位置及び地勢
 - (2) 沿革

第2章 計画の枠組み

- 1 計画体系・計画期間（8ページ）
 - ・計画体系 … 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造
 - ・計画期間 … 基本構想：21世紀を展望、基本計画：10年（平成24～33年度）、実施計画：3年
- 2 計画の推進主体（8ページ）
 - ・地域で活動するすべての主体の役割に応じた参画・連携により推進します。
 - ・市民（個人）・団体（自治会・NPOなど）・企業・行政それぞれの役割と、共通の行動原理を定めます。
- 3 計画の推進方針（9ページ）
 - (1) 市民参加・協働の拡大 … 多様化・複雑化する公共ニーズに対応した幅広い市民参加・協働。
 - (2) 効果的で効率的な行政運営 … 市民視点・納税者視点を踏まえた行政運営、透明性向上など。
- 4 将来人口の見通し（10ページ）

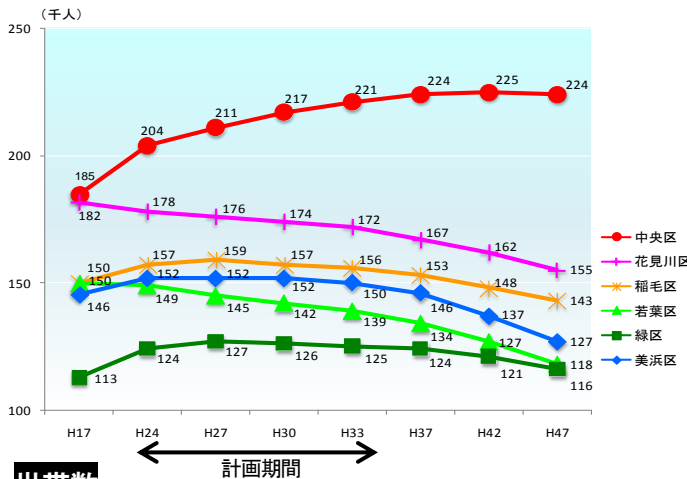
総人口

平成27年の97万人をピークに減少へ。



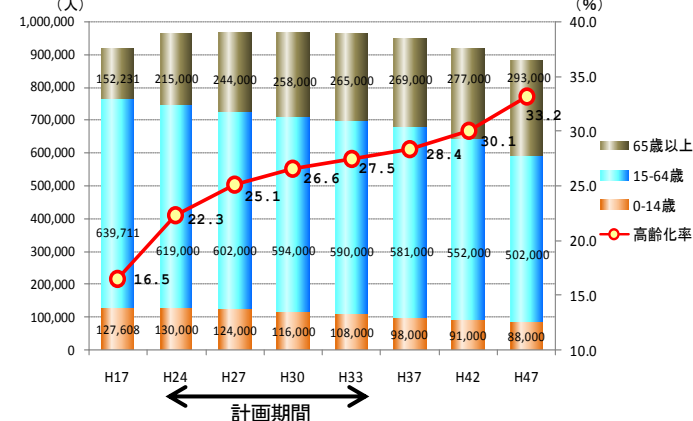
区別人口

中央区を除き、平成27年にはピークを迎え減少へ。



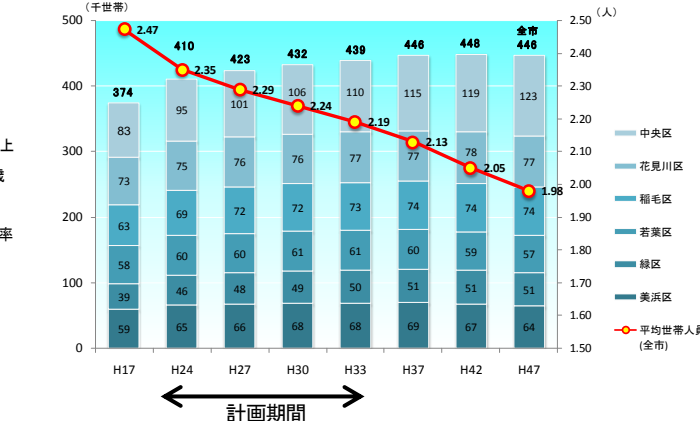
年齢3区分人口

平成47年には3人に1人が高齢者の時代へ。



世帯数

平均世帯人員が減少し、世帯数は緩やかに増加。



第3章 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの重要な課題（16ページ）

(1) 人口減少社会への対応（16ページ）

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年の97万人をピークに減少に転じる見通し。 ・人口急増対応などにより、現在の都市構造は、拡散的な広がりを見せている。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の快適な生活と効果的・効率的な都市経営との両立を図るためには、都市機能の集約化によるまちづくりが必要。 ・首都圏全体の人口が減少に向かう中で活力を維持するため、住まう場、働く場、観光・レジャーの場として選ばれる魅力づくり・発信が重要。
----	--	----	---

(2) 少子超高齢社会への対応（17ページ）

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に高齢化率が25%を超え、急速に本格的な超高齢社会を迎える見通し。 ・高齢者と子どもを中心とした地域の密着度が高い市民の割合が増加。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の元気で健康な暮らしの環境づくりとともに、介護・介助が必要な高齢者に対する確かな福祉サービス提供が必要。 ・少子化対策として、千葉市で子どもを産み育てたいと感じられる環境づくりが必要。 ・高齢者、子どもの公共活動を支え、まちづくりの力につなげることが重要。
----	---	----	--

(3) 環境問題への対応（18ページ）

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・国を中心に、地球温暖化対策、生物多様性、環境対策事業を推進。 ・本市は、人口規模・産業集積・交通量ともに大きく、環境負荷が大きい。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの側面から、相互に連携した取組みの推進が必要。 ・温室効果ガスの大幅な削減や3R、自然環境の保全、都市機能と自然の調和などの取組みが必要。 ・環境対策と経済成長の両立を図る観点も重要。
----	---	----	---

(4) グローバル社会への対応（19ページ）

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化の進展に伴い、企業の競争環境の激化や、文化の独自性が育ちにくいなどの影響が生じている。 ・情報ネットワーク社会が市民生活レベルで実現してきている。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな競争環境に対応しながら、人的・物的資源の充実と力の発揮できる環境づくりが必要。 ・グローバルに活躍できる人材の育成や、企業が強みを発揮できる環境づくり、魅力の発信などが必要。 ・外国人の快適な観光・生活を支えるなど、多文化共生社会の実現が必要。 ・ICTの利便性が市民生活で実感できる行政サービスの提供や、多様な主体の情報共有などの促進が必要。
----	---	----	--

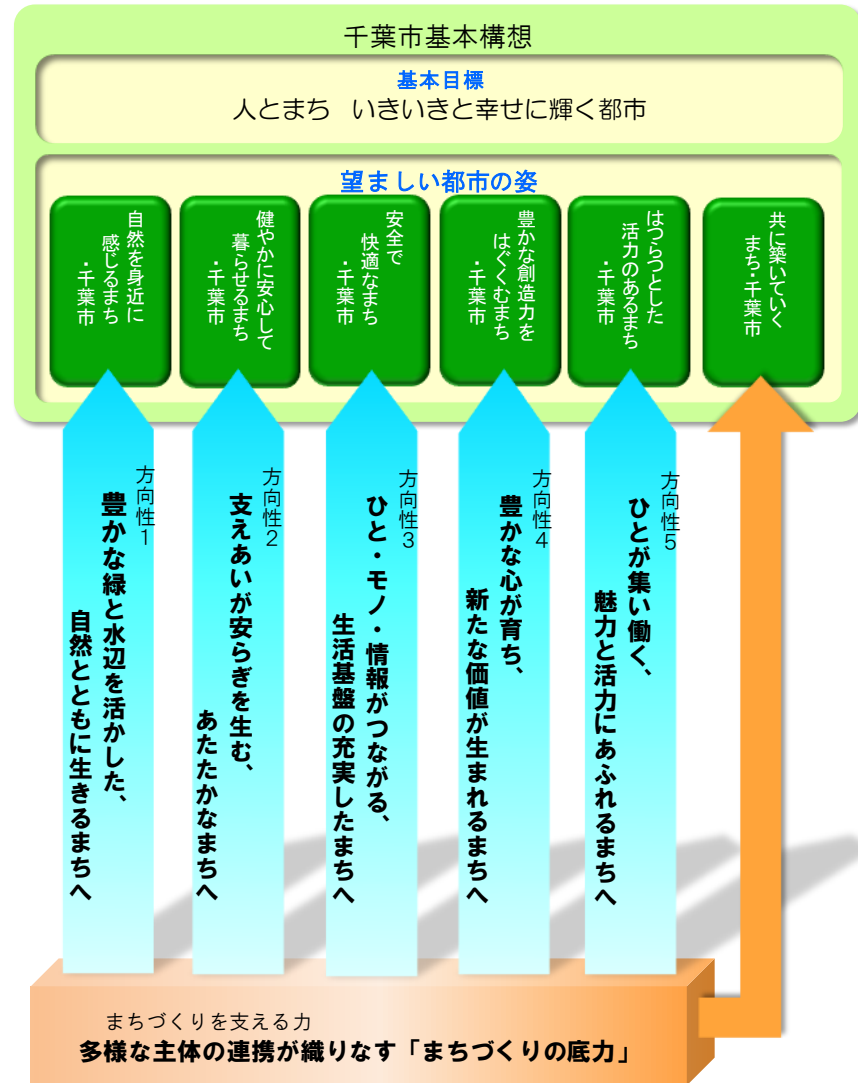
(5) 自立・分権型都市経営（21ページ）

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいる。 ・NPO・ボランティアなどの公共活動が拡大しているが、横断的連携が不十分。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に取り組むことが必要。 ・アセットマネジメントに基づく施設の長寿命化などによる、既存ストックの活用が重要。 ・多様な主体の公共活動の活性化とコーディネート機能の強化が必要。 ・市民により身近なサポート体制の構築が必要。
----	--	----	---

第3章 まちづくりの基本方針

2 まちづくりの方向性 (23 ページ)

- 基本構想におけるまちづくりの基本目標「人とまち いきいきと幸せに輝く都市」及び6つの「望ましい都市の姿」の実現に向けて、社会構造の転換期における市政運営の基本指針として、課題への対応を的確に進めるとともに、市民が未来に明るい希望を持つことができる若さと活気が感じられるまちづくりに向けた取組みを行う必要があります。
- そこで、計画期間中の取組みの基本的な方向性として、5つの「まちづくりの方向性」とそれぞれの方向性の推進を支える「まちづくりを支える力」を定めます。



[まちづくりを支える力]

- これまでのまちづくりは、国を頂点とした上意下達のシステムの中で市が取組みを進め、その過程で市民に協力を求めるという側面がありました。しかし、これからは、住民自治の原点に立ち戻り、補完性の原理に基づく、市民一人ひとりから始まるまちづくりへの転換を進める必要があります。
- 社会経済情勢などの流動性・不透明性が高まっている今日、多様化・複雑化する市民ニーズを的確にとらえながらまちづくりを着実に進めていくためには、まちづくりの主役である市民、団体、企業などと行政が目的を共有し、それぞれの役割に応じてしなやかに連携・協力しながら、ともに取り組んでいくことが必要です。
- このような多様な主体の連携・協力が、1+1=2以上の相乗効果を生み出す「まちづくりの底力」として、市民が主役のまちづくりを強力に支えます。

3 目指すべき都市の構造 (26 ページ)

(1) 土地利用の方向 (26 ページ)

都市的土地利用

- 人口減少社会、少子超高齢社会や環境配慮社会への対応として、集約型都市構造への転換を基本に適正な土地利用の誘導、土地利用の高度化などによる機能更新や再編を進め、都市機能の維持・更新・向上を図るとともに、緑と水辺の保全・創出やオープンスペースの確保など、良好な都市景観を有する安全で魅力ある都市空間を形成します。

自然的土地利用

- 農地を活用した都市農業の振興を図るとともに、自然とのふれあいや体験農業を通じた農業・農村文化の理解など、都市住民との幅広い交流の場を創出し、豊かな農村環境の維持・保全に努めます。
- 市街地とその周辺に位置する公園緑地や自然緑地は、魅力ある都市景観の形成や都市環境の向上にとって極めて重要であることから、公園緑地の創出や緑地の維持・保全に努めます。

(2) 機能ゾーン (27 ページ)

都市機能集積ゾーン

- 高次都市機能の集積や都市機能の複合化、コンバージョンや更新などを基本として、良好な都市環境を創出する空間とします。

生活・環境調和ゾーン

- 生活空間と自然環境の調和を基調とし、既存の都市機能の維持・更新を図るとともに、残すべき自然環境の良好な保全、緑や水辺空間の創出などにより都市の快適性を高める空間とします。

自然共生ゾーン

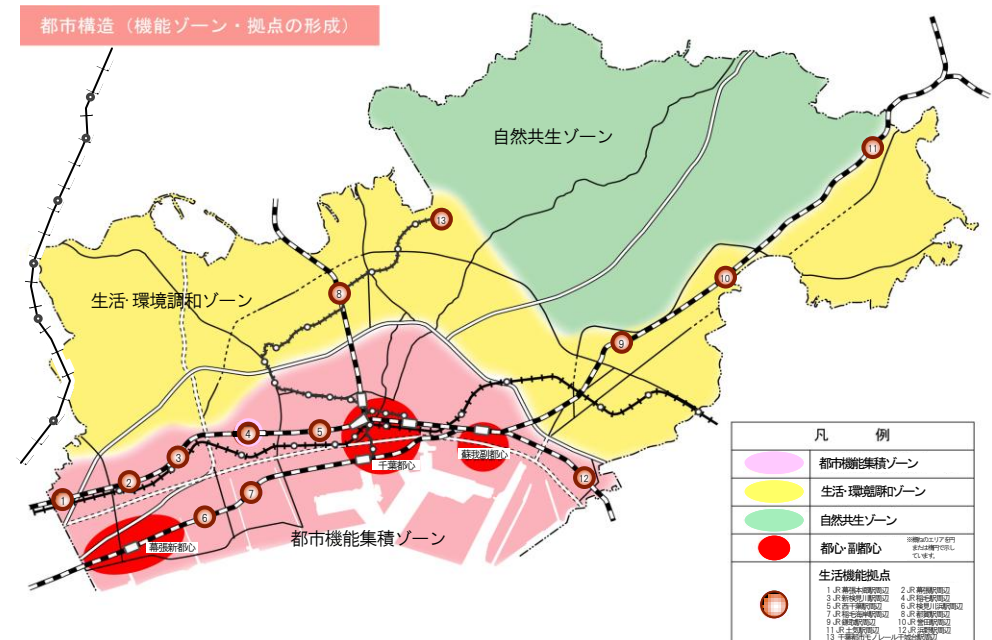
- 緑の保全を基調としながら、優良農地の確保・活用に努めるとともに、地域住民の生活利便性の維持や都市住民の農業、自然とのふれあい・交流を促進し、貴重な自然環境の量と質を確保する空間とします。

(3) 拠点の形成 (28 ページ)

- 高次機能の高度な複合と集積によって広域的な拠点となる都心の整備を進めます。
- 市民生活の核となる鉄軌道駅等のうち主要な駅周辺を生活機能拠点とし、生活に必要なサービスの向上を図ります。

(4) ネットワーク形成 (29 ページ)

- 首都圏における中核的な都市としての広域的役割や快適な市民生活の実現のため、特に重要な役割・機能を持つ公共交通及び道路について、それぞれの基幹的ネットワークを構築・強化します。



第4章 施策展開

1 実現すべきまちの個性 (31 ページ)

- 人口減少社会、少子超高齢社会においても、市民が未来に明るい希望を持つことができる、若さと活気が感じられるまちであるためには、本市の個性を際立たせ、魅力を高める必要があることから、本計画において重点的に実現すべきまちの個性を示します。

▶▶ 未来をつくる人材が育つまち

未来を担う人材が順調に育ち、まちの活力の維持・向上が図られています。
多様なニーズに対応した行政の取組みのほか、家庭や地域など、まちぐるみで子どもたちをはぐくみ、その自立と成長を支えています。

- 多様な保育サービスの提供などを通じて、子育てしやすい環境が整っています。
- 元気な高齢者など、地域住民と子どもの交流が図られ、また、地域における子どもの居場所が確保されるなど、子どもが健やかに育つ環境が整っています。
- 子どもの参画などを通じて、自らまちづくりについて考え、行動する子どもが育っています。
- 学校教育の充実により、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つ子どもが育っています。
- 住環境の充実を通じて、若い世代が安心して子どもを産み、育てやすいと感じられる環境が整っています。
- 起業家精神の育成などにより、未来の地域経済を担う人材が育っています。

▶▶ みんなが協働し、支えあうまち

市民一人ひとりをはじめとして、自治会・NPOなどの団体、地域コミュニティ、企業、行政などが、まちづくりの目的を共有し、たがいに補完しあいながら、積極的に、よりよいまちづくりのための活動を進めています。

- 元気な高齢者など、市民の公共活動に対する関心が高まり、積極的な活動が展開されています。また、それぞれの連携が強化されています。
- ボランティア活動のマッチングなど、公共活動をコーディネートする機能が充実しています。
- 自治会活動や地域福祉活動など、地域コミュニティの活動が活発に行われています。
- 学校施設など、地域活動の核となる場所を中心に、地域交流が活発に行われています。
- 子どもと高齢者など、多世代の交流が進み、相互理解が深まっています。
- 市民の知識や経験が地域社会に還元され、地域の知的資源の継承が図られています。

▶▶ 訪れてみたい・住んでみたいまち

豊かな自然環境や新たな産業など、本市の地域資源が最大限に活用され、若い世代をはじめとする多くの人が本市を「訪れてみたい」「住んでみたい」まちと感じ、観光・レジャーの場として、また住まう場・働く場として選ばれています。

また、本市に住んでいる人は、今後も本市に住み続けたいと感じており、本市の活力が維持されています。

- いなげの浜などの人工海浜や、中央港地区などで、海を活かしたにぎわいが形成されています。
- 豊かな自然環境の保全や、都市・農村交流の促進、公園緑地の充実などにより、市民が緑と水辺に触れ合い、親しんでいます。
- 国際経済交流や科学都市戦略の推進などにより、産学官連携による新産業の創出や雇用の場の確保、人材の育成などが図られています。
- 千葉ロッテマリーンズとJEFユナイテッド市原・千葉という二つのプロスポーツチームの本拠地として、スポーツを核とした活発な交流が広がっています。
- 国籍や文化にかかわらずともに暮らしやすい、多文化共生社会が実現しています。
- 文化芸術活動の振興や文化的財産の保全・活用などにより、本市の歴史・文化についての理解が深まっています。
- これらの地域資源が持つ魅力が効果的に発信され、本市の都市イメージが向上しています。

2 分野別計画 (34 ページ)

- 政策分野別に、現状と課題及び今後の施策展開の方向性を示します。

方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ (35 ページ)

- 低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの社会像を踏まえた総合的かつ計画的な取組みを推進します。
- 低炭素社会と循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策や3Rの推進、良好な生活環境の確保などに取り組みます。
- 自然共生社会の実現に向けて、生物多様性に配慮しながら、自然環境の保全・活用を推進するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の創出を図ります。
- 緑と花のあふれる魅力的な都市空間を創出するため、公園緑地の充実や都市緑化、花のあふれるまちづくりを進めます。

1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

1-1 環境問題への対応を総合的に進める

- 1-1-1 環境の保全・創造に向けた総合的取組みの推進
- 1-1-2 環境保全・創造活動の促進

1-2 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

- 1-2-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-2-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-2-3 良好な生活環境の確保

1-3 豊かな自然を守り、はぐくむ

- 1-3-1 自然環境の保全・活用
- 1-3-2 親しみのある水辺環境の創出

1-4 自然と調和した都市空間を創る

- 1-4-1 公園緑地の充実
- 1-4-2 都市緑化の推進
- 1-4-3 花のあふれるまちづくりの推進

方向性2 支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ (45 ページ)

- 市民が健康でいきいきと暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支えるとともに、保健・医療の充実と食の安全・環境衛生の確保を図ります。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを行うため、子育て支援の充実と子どもの健全育成を進めるとともに、子どもの参画を推進します。
- ともに支えあうあたたかな社会を築くため、地域福祉活動の充実を図ります。
- 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を築くため、介護予防・生きがいづくりを促進するとともに、介護・支援が必要になった高齢者に対する地域生活支援や介護保険サービスの充実を図ります。
- 障害のある人もない人も自立して暮らせる共生社会を築くため、療育体制・相談支援の充実を図るとともに、地域生活支援の充実や勤労支援・社会参加の促進を図ります。

2 支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

- 2-1-1 健康づくりの推進
- 2-1-2 医療体制の充実
- 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

2-2 子どもを産み、育てやすい環境を創る

- 2-2-1 子育て支援の充実
- 2-2-2 子どもの健全育成の推進
- 2-2-3 子どもの参画の推進

2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る

- 2-3-1 地域福祉の充実

2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

- 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進
- 2-4-2 地域生活支援の充実
- 2-4-3 介護保険サービスの充実

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

- 2-5-1 療育体制と相談支援の充実
- 2-5-2 地域生活支援の充実
- 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

第4章 施策展開

方向性3 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ (57 ページ)

- 1 市民生活の安全・安心を守るため、災害・火災に強いまちづくりを進めるとともに、交通安全・防犯対策の推進、消費生活の安定・向上などを図ります。
- 2 市民の快適な暮らしを支えるため、計画的な土地利用や良好な都市景観の形成を図りながら、良好な市街地環境を創出するための基盤整備を進めます。
- 3 ひと・モノ・情報が活発につながる都市をめざして、総合交通ネットワークの形成を進めるとともに、人にやさしい移動環境の創出や、ICTを活かした利便性の向上を図ります。

3 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ

3-1 市民の安全・安心を守る

- 3-1-1 防災体制の充実
- 3-1-2 防災対策の推進
- 3-1-3 消防・救急体制の充実
- 3-1-4 交通安全の推進
- 3-1-5 防犯対策の推進
- 3-1-6 消費生活の安定・向上

3-2 快適な暮らしの基盤をつくる

- 3-2-1 市街地の整備
- 3-2-2 計画的な土地利用の推進
- 3-2-3 良好な都市景観の形成
- 3-2-4 住宅・住環境の充実
- 3-2-5 生活基盤の充実

3-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

- 3-3-1 公共交通ネットワークの形成
- 3-3-2 道路ネットワークの形成
- 3-3-3 人にやさしい移動環境の創出
- 3-3-4 ICTを活かした利便性の向上

方向性4 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ (65 ページ)

- 1 未来を担う人材を育成するため、学校教育の振興を図ります。
- 2 市民の豊かな暮らしを支えるため、生涯学習活動・スポーツ活動の充実に向けた取組みを推進します。
- 3 個性ある文化をはぐくむため、文化・芸術の振興を図るとともに、文化的財産の保全・活用を図ります。
- 4 新たな価値の創出を図るため、国際化を推進するとともに、大学・企業等との連携によるまちづくりを推進します。
- 5 市民が持つ力を発揮してまちづくりに取り組めるよう、市民参加・協働の拡大や男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めます。

4 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

4-1 未来を担う人材を育成する

- 4-1-1 学校教育の振興

4-2 生涯を通じた学びを支える

- 4-2-1 生涯学習の推進
- 4-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

4-3 文化を守り、はぐくむ

- 4-3-1 文化・芸術の振興
- 4-3-2 文化的財産の保全と活用

4-4 多様な交流・連携により新たな価値を創る

- 4-4-1 国際化の推進
- 4-4-2 大学・企業等との連携の推進

4-5 市民の力をまちづくりの力へ

- 4-5-1 市民参加・協働の推進
- 4-5-2 男女共同参画の推進

方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ (77 ページ)

- 1 都市の魅力を高めるため、3都心などの魅力向上や都市イメージの向上などに取り組みます。
- 2 地域経済を活性化するため、産業・商業等の振興や、地域経済を担う人材の確保、勤労者施策などを推進します。
- 3 市民の豊かな暮らしを支えるため、農畜産物の安定供給や農業・農村の多面的機能の継承などに向けた取組みを推進します。

5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

5-1 都市の魅力を高める

- 5-1-1 3都心などの魅力向上
- 5-1-2 都市イメージの向上
- 5-1-3 観光の振興

5-2 地域経済を活性化する

- 5-2-1 産業の振興
- 5-2-2 商業・サービス産業の振興
- 5-2-3 物流・港湾機能の強化
- 5-2-4 勤労者の支援と雇用の創出

5-3 都市農林業を振興する

- 5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給
- 5-3-2 安定した農業経営の育成
- 5-3-3 農業・農村の持つ多面的機能の継承

区基本計画 (別途作成中) (85 ページ)

- ・ 区の特性を活かした、各区のまちづくりの方向性などを示します。
- ・ 区基本計画については、区民検討会を中心に別途策定を進めるため、本年10月頃に素案を示す予定です。